

2024年度 特別支援学級及び通級指導教室を担当する教員のサポートに関する調査研究 ～担当者の専門性向上を図るための研修に係る現状と課題～

全日本特別支援教育研究連盟研究部

本連盟では、毎年度、研究部が中心となって、特別支援教育の推進に係る調査研究を実施している。今年度は昨年度に引き続き、特別支援学級や通級による指導の担当教員の育成に関する内容として、教育委員会を訪問して行う聞き取りによる調査を実施した。

□囲みの概要は、本連盟の機関誌である「特別支援教育研究（東洋館出版社）3月号 時流解題」に掲載した内容です。□囲みの次に、聞き取った内容を具体的に記述した。

I 研究活動

1 令和6年度の研究主旨

特別支援学級や通級指導教室を担当する教員の専門性向上は喫緊の課題である。校内では少数派となる特別支援学級や通級指導教室を担当する教員の育成や研修については、特別支援学校とは異なる困難さがある。しかし、特別支援学校との人事交流や、センター的機能の活用等、各地域の状況に応じた育成の工夫が進んでいる。このような状況を踏まえ、複数の教育委員会を訪問して現状を伺い、工夫されていることや課題を整理し、今後の特別支援学級や通級指導教室担当教員の効果的な育成に資する調査研究とした。

2 調査方法

各教育委員会への訪問による情報収集

3 調査内容

- (1)研修の具体的な計画や工夫
- (2)独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（以下、特総研）への派遣やコンテンツの活用
- (3)管理職への研修や理解啓発
- (4)教育委員会内の体制及び教員の採用条件・配置の状況
- (5)その他の課題

4 調査に協力いただいた教育委員会

全特連や全特協（全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会）等の大会を開催した地区や研修を推進している地区に訪問調査を依頼した。

北海道教育委員会、札幌市教育委員会、三重県教育委員会、姫路市教育委員会、福井県特別支援教育センター、福井市教育委員会、熊本県教育委員会、熊本市教育委員会、京都府八幡市教育支援センター、滋賀県教育委員会

II 調査結果

1 県や市町村で実施される研修

概要

道府県では、教育センター等が中心となって特別支援学級や通級指導教室の担当教員向けの研修を行っている。その際、参集するまでの時間や交通機関を配慮して、オンラインやオンデマンドを活用する例が多くなった。コロナ禍以降、ICTの整備が進み、研修の充実に寄与していることが伺えた。対面式の研修のよさはあるが、工夫することにより、これまで課題にされていた研修のための時間確保に対しては有効である。今後は、オンラインやオンデマンドにおける効果的な研修の在り方が模索されていくことと思われる。

内容に関しては、地域の大学や医療機関と連携した内容などにより専門性の向上を目指したもの、特別支援学校や療育機関など地域の資源を活用する観点からのもの、教育課程の編成に関するものなどが取り上げられている。また、特別支援教育に関する研究の成果を分かりやすいリーフレットにしたり、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成・活用を促す資料を作成したりして、教育委員会のホームページに掲載するなど独自の取組も進んでいる。

市町村ではより学校に近い存在として、指導主事が学校訪問や、特別支援学級や通級指導教室の担当教員との研修会を開催するなどして、具体的な指導・助言を行ったり、教員からの悩みに応えたりしている。特に、特別支援学級の教育課程の編成や、通級指導教室の指導内容については、その周知徹底も含めた研修が必要であることはどの地域でも同じであった。

市町村によっては、オンラインで直接、担当教員とつながって相談会を実施する、特別支援学級の教育課程編成に際して、各学校の状況を詳細に把握して具体的に助言するなど、地域の状況に応じ、担当教員の疑問や不安に迅速に応えられる体制が工夫されている。道府県の大きな組織では方向性が示され、それをさらに各学校での実践に結びつけていく研修や指導訪問が、市町村では身近で顔を合わせやすい形で行われている。

(1)研修の内容や方法等の工夫

ア 大学との連携

- ・近隣の大学との連携プロジェクトにより研修を行っている
- ・近隣の大学の同じ先生に連続講座として講師を依頼しているので、系統立った内容で実施できる
- ・発達障害アドバイザーとして任命するため、近隣の大学で研修を受ける制度がある

イ 地区を生かした研修

- ・エリア研修は、特別支援学校が中心となって運営しており、地域のつながりが深くなっている
- ・地区ごとで、ベテランの先生と初任者が助け合える「地域ごとのフォローアップ研修」を実施している
- ・小中学校のコーディネーター研修会もブロックごとに会場を設定し、参集して研修を行っている
- ・近隣の学校でグループを組んで、研修計画を作り、企画運営を行う

ウ 参加の工夫

- ・遠隔地であっても参加しやすいようにオンラインも併用している
- ・研修会に参加できなくても後で視聴できるように録画データをアップロードして、オンデマンドも併用している
- ・長期休業の際に、時間をとって余裕をもって研修を行っている
- ・研修の際に、経験年数を考慮してグループ編成している
- ・通級指導の担当者は一人が多いので、情報交換や互いに学び合うために、月に1回全日で、連絡会・研修会・事例検討会を実施している
- ・通常の学級の支援を進めるため、コーディネーターの研修の充実を図るようにしている
- ・県と市の研修会の住み分けや役割分担が明確で、連携しながら研修を進めている
- ・他部局（特に福祉課）とは連携し、研修の相乗りや支援の情報の共有などを行っている

エ 内容の工夫

- ・初級、中級にわけ、修了した人は、特別支援学校の見学を兼ね、指導内容・方法を学ぶため特別支援学校を会場とした研修を受ける
- ・特別支援学校のコーディネーターと各学校のコーディネーターが連携して、助言し合う研修会を実施している
- ・作業療法士や理学療法士、視能訓練士、言語聴覚士などと契約し、各学級や通級に派遣している
- ・通級指導の担当者からは、特に、WISC-Vの研修の希望が多い
- ・文部科学省のモデル事業等の成果を研修に生かしている
- ・4年間かけて県の全ての特別支援学級担任の研修を実施した
- ・児童生徒の合同行事や教員の研修会などで顔がつながり、互いを高めあう雰囲気ができる。その中からさらに専門性を高めようとする教員も育成されるので、顔が見える会が大切

(2)ICTや動画の活用

- ・通常の学級の教員に対して、通級指導の授業を動画で見たりすることは、理解につながる
- ・校務システム等に特総研のコンテンツや教育委員会作成の動画、コンテンツ等を貼り付け、見やすいようにする
- ・多くの研修で、対面とオンラインの両方を活用できるようにしてあり、内容によってはオンデマンドの活用も行っている
- ・コンテンツや動画を見るだけではなく、記録したり、協議に活用したりするようになってきた
- ・教育員会独自の動画等を作成したり、参考資料をQRコードにしたりして、学校に配信している

(3)特別支援学校教諭の免許取得に関わる研修

- ・特別支援学級の担当者で保持していない場合は、1年以内に取りように進めている
- ・通常の学級の教員で、特別支援学校教諭の免許を持っている人も増えた

(4)課題

- ・研修が始まってからの、歴史が浅く、研修の内容・方法に関して改善する必要がある
- ・小さな市町村では、独自の研修を実施できない
- ・通級の研修は、担当教員が増えたのでこれまでの回数では十分ではない
- ・通級の研修が十分ではなく、情報伝達に止まり、体系的な内容とすることが難しい
- ・特別支援学校教諭の免許は保持していても、その後、さらに専門性を高める研修の充実が難しい

2 特総研の研修等の活用

概要

特総研では、リーダー育成のための研修が開催されており、地区を考慮して計画的に、教員を派遣し、地域のリーダーとする自治体もある。

特総研のコンテンツは、多くの特別支援教育に関する研修会等で紹介されている。研修会の事前に指定したコンテンツを視聴することを前提としてレポートを提出する、コンテンツの中の事例を活用して事例検討を行うなど、積極的な活用例もある。また、各地域で指導内容・方法の研究を進めるために、特総研の研究報告等を参考にしている地域もある。

(1)特総研の研修への派遣

- ・毎年度、県が選定し、学校側から了解がとれた教員が参加している
- ・県立の学校からコーディネーターになりたい希望のある人を輪番で参加させている
- ・近隣の大学に派遣する研修の制度もある。
- ・指導主事は特総研の研修を受けた人が多く、計画的な人材育成に役立っている

(2)特総研のコンテンツ等の活用

- ・特別支援学級では、知的障害教育の「知的障害特別支援学級担当者のための授業づくりサポートキット（小学校編）すけっと」がよく活用されている
- ・特総研のコンテンツは、すきま時間に見られるので、活用している教員は多い
- ・コンテンツを視聴してから、研修会に参加するようにすると、話を聞くだけではなく、事前に自分の考えや疑問点を持ち、研修会がアウトプットする場になる
- ・データベースを活用した事例研修会を実施している
- ・通常の学級の合理的配慮の参考例として活用している

(3)課題

- ・学校としては、平日だと複数日に渡る派遣は、中核教員をなかなか出張させられないという状況がある
- ・道府県や市町村の派遣研修もあり、両方をうまく活用できていない場合もある
- ・道府県や市町村の教育委員会で作成している動画やコンテンツもあり、両方を教員が見ることが時間的に難しい
- ・QRコードやオンデマンドは、有効だが、時間を設定しないと、自主的にはなかなか見られていない

3 管理職への研修等

概要

特別な教育課程の編成や指導内容について、管理職が知識を蓄えることは重要である。しかし、小中学校で、特別支援学校や特別支援学級、通級指導教室の担当教員を経験したことのある管理職の割合は、四割程度（全特協令和5年度調査）である。

特別支援教育だけに特化した管理職研修を毎年必ず実施している自治体や、定例校長会で特別支援教育に関する伝達の時間を必ず設定している自治体がある。特別支援学級は多くの学校に設置されており、通級指導教室も自校通級や巡回指導を始める自治体が増えてきた。先を見据え、校長だけではなく、教頭（副校長）、主幹教諭等、学校のリーダー的存在に拡大した研修を開催している自治体も多い。

(1)研修の工夫

- ・遠距離の学校や校内の対応等で集合することが難しい場合もあり、リモートで参加できるようにしている
- ・講義だけではなく、課題を設定してグループ協議を行い、理解を深めるようにしている
- ・毎月の定例校長会で特別支援教育に係る情報の伝達や課題等の指摘等を行っている
- ・管理職に向けた研修に、主幹級の教員等、学校のリーダーも参加するようにしている

(2)課題

- ・管理職において、特別支援学級や通級指導を担当したことのある人が少ない
- ・校長によって、特別支援教育への取り組みに違いがある

- ・通常の学級だけではなく、管理職として特別支援学級や通級指導の教育課程についての周知には課題がある
- ・近隣大学や関係諸機関との連携を図り、管理職研修を行う必要がある

4 教育委員会の体制や教員採用・配置

概要

道府県教育委員会事務局には教育課程や人事に関する部署があり、特に、最近は高校でも通級指導を開始していることから、高校の教育部署の中で通級指導を担当している自治体もある。また、研修や相談に関する部署として、教育センター等を多くの自治体で設けている。地域によっては、特別支援教育関係で一つのセンターを設置している自治体もある。

道府県レベルでは特別支援教育を担当する指導主事を配置できても、市町村の教育委員会では、担当指導主事の人材確保が難しい状況も聞かれた。今後、特別支援教育を充実していくには、学校に近い市町村の教育委員会に特別支援教育について造詣の深い指導主事が配置されることが望まれる。

(1)教育委員会の体制

- ・道府県の教育委員会には特別支援学校の担当以外に、特別支援学級や通級指導の担当指導主事もいる
- ・小中学校の担当指導主事の中で、特別支援学級と通級指導を分けて担当している
- ・退職した校長が指導主事として、教育委員会付で勤務し、特別支援学級や通級指導の指導や相談に当たっている
 - ＊希望が多く、特別支援学校教諭の免許を新たにとる人もいる。
 - ＊元管理職の方が、学校の管理職に助言しやすい
 - ＊初任者の指導や通級指導の巡回指導を兼任するなど、柔軟に対応できる
- ・事務局とセンターと分けて業務分担をしている

○ 担当指導主事について

- ・センターの指導主事は地区の学校を訪問し、相談を直接受ける。また、当事者の相談もセンターで受けている
- ・毎年度、県の指導主事が市町村の研修に講師となり、研修を実施している
- ・直接指導主事とオンライン相談を行う時間を週に1時間程度設定している
- ・指導主事が各学校の教育課程について担当者と面談し、合わせた指導などについても指導助言する
- ・小中学校の担当指導主事も研修を受け、学校訪問をして特別支援学級の教員と共に授業づくりを行っている
- ・指導主事やST、OT等の専門家が一緒になって行うケース会議を充実させている
- ・指導主事が教育課程届をよく見て、学校訪問をしながら相談にのっている
 - ＊交流の時間や、通常の学級の持ち時間なども、詳細に見て、助言している
 - ＊教育課程の助言の方法などのやり方について引き継いでいる
 - ＊教育課程届の様式を入力しやすいように工夫し、届の提出や調査の方法を改善している

(2)教員の配置や異動

ア 採用や配置、異動

- ・通常の学級の教員で、特別支援学校教諭の免許を持っている人も増えた
- ・特別支援学級で特別支援学校教諭の免許を保持している教員が増え、免許を保持している教員を優先的に特別支援学級に配置するようにしている

- ・採用に関して専願枠があり、特別支援学校教諭の免許のある人は、特別支援学校か特別支援学級に配置される
- ・選考で、特別支援学校教諭の免許のある人には、一次試験で加点される
- ・市教委が、特別支援学級の担任として教員を配置するようにしている
- ・特別支援学級の担任は、なるべく3年間は続けさせてほしいと校長に依頼している
- ・特別支援学校と特別支援学級の交流人事を進めている

イ 通級指導の担当者について

- ・通級指導は経験が求められるので、新採は配置しないようにしている
- ・通級指導は経験が求められるので、経験のある再任用の教員が担当することも少なくはない
- ・世代交替の時期で、若手を育成する必要がある
- ・知的障害学級に比べると、特別支援学校教諭の免許保有率が高い

ウ 特別支援教育コーディネーターについて

- ・特別支援学校のセンター的機能を活用し、小中学校に巡回してもらっている
- ・ブロックごとに特別支援学級や通級指導の経験の長い教員が、コーディネーターとして巡回相談員となっている
- ・研修修了者がメンターになる制度があり、各地域での中核的な立場として活躍している
- ・校内の理解を推進するため、可能な限り、特別支援学級の担任以外がコーディネーターとなるように伝えている
- ・地域の核になる教員には、コーディネーターとして、教育委員会内の1年間の研修が受けられる制度を設けている
- ・1週間程度、他県の先進的な学校や学級に行って研修する制度がある

エ その他

- ・特別支援学級の児童生徒数が増え、また、障害の特性も多様であり、学年も様々であることから、学級によっては、市費で、支援員や介助員を配置している
- ・民間の個別の指導計画を作成するソフトを順次、市全体で使用するようにしている
- ・通級指導では、教材の準備や選定が難しく、民間の教材を市で導入している
- ・通級指導を受ける児童生徒が増えると、通級から特別支援学級に入級する児童生徒も増えている
- ・通級指導は、特に、発達障害等については、拠点校から教員が巡回して指導する体制に切り替えている
- ・特別支援学校と小中学校の3年間の期限付きの交流人事が効果的である

(3)課題

- ・市町村の教育委員会では、特別支援教育に関して専門性のある指導主事を配置することが難しい
- ・特別支援学校の教員が、小中学校の通常の学級での対応を指導することは、場合によっては難しい
- ・特別支援学校と小中学校の人事交流はあるが、道府県と市町村の採用の違いからあまり進んでいない
- ・特別支援学級の学級数や設置の条件が3月になってからわかるので、教員の配置が計画的に進まない
- ・ベテランの担当者が力になることが多いが、旧態然としており、現在の課題に対応しにくい面がある場合もある

5 その他

(1)特別的教育課程に関する課題

- ・自情学級の教育課程の編成(特に、自立活動)が難しい
- ・自情学級の児童生徒は、得意・不得意があり、教科の指導方法などに課題がある

- ・各教科等を合わせた指導などについての理解が十分ではなく、教育課程が混沌としている
- ・特別支援学級の知的障害の判断が難しく、児童生徒の状態に応じた指導や使用する教科書についての課題がある
- ・特別支援学級は、管理職の判断により校内人事で決定されるが、研修しても担当者が替ってしまうことが多く、研修を受けていても、計画や指導が踏襲されていかない場合もある
- ・通常の学級で交流として授業を受ける時数と特別支援学級で指導を受ける時数について、改善を行っている

(2)交流及び共同学習の状況

- ・知的障害学級と自情学級の教育課程の調査を実施し、改善に取り組んでいる
- ・インクルーシブ教育システムを目指し、小中学校の敷地内に特別支援学校を開校した

(3)進路の状況、高等学校の通級指導

- ・中学校の特別支援学級の生徒は、高校進学（通信制、単位制も含めて）が増えてきている
- ・自情学級の生徒の進路は高校の通信制が多い
- ・高等支援学校には療育手帳はあるが、軽度の生徒も増えている
- ・中学校から公立の高校へ、個別的教育支援計画等の引継ぎが行われるようになり、活用されてきた
- ・道府県内で高等学校の通級指導が始まっており、希望者も多いので、今後拡大していく必要がある
- ・学校内の理解を深めることや、指導内容について研修が必要である

(4)通級指導に関する課題

- ・通級指導について、対象となる児童生徒や指導内容について学校の理解がまだ十分ではない
- ・通級指導を始めるにあたり、児童生徒の実態を把握するための指標として、WICS-Vの検査が必要になってくるが、検査を実施できる場が少ない
- ・担当の教員が検査について精通するための研修が必要である
- ・通級指導は自校で指導を受けられるように巡回指導を行いたい、担当者の育成や学校への周知など課題がある
- ・児童生徒の状態により、自情学級から通級指導にシフトが考えられる場合があっても、保護者が自情学級を希望することがある
- ・通級指導を増やしていきたいが、教員が配置される自情学級の設置を希望する学校もある
- ・中学校の通級指導で高校生をカバーしている学校もある
- ・通級指導を受ける期間に期限を設けているが、指導終了の基準が難しい
- ・他校通級では、保護者の送り迎えが困難で止めてしまうことがあり、段階的に全校に設置するようにした
- ・通級指導教室を設置する際は、教育委員会で、その学校の教員や児童・生徒にも説明し理解を求めている

(5)特別支援学級や通級指導の対象となる児童生徒の判定

- ・自情学級は児童生徒数が少なく環境が整っているので、保護者が特別支援学級を希望することが増えてきた
- ・市内で措置の判定を充実するようになってから、特別支援学級の対象となる児童生徒が減少し始めた
- ・知的障害学級か自情学級かというのは、市で判定を行うので、基準はある程度、市内で共通理解が図れる

同じ課題でも、地域によって取り組み方の工夫により成果をあげていたり、また、地域の状況により改善の途上にあったりする様子も伺われた。次年度も、複数の地域を訪問し、調査を継続していきたいと考えている。

これらの結果を他地域でも参考にいただければ、幸いです。お忙しい中、今回の訪問調査に協力いただいた県や市の教育委員会の方々に御礼申し上げます。